

公益財団法人 セコム科学技術振興財団
令和7年度 特定領域研究助成 募集要領

1. 研究助成の趣旨

セコム科学技術振興財団では、研究者の自由な発想に基づく独創的なアイデアに期待し、安全安心の確保や災害防止等、国民生活に密着する研究課題を広く募集・助成してきました。そして、国民生活の安全安心に寄与する科学技術の発展をより積極的に推進するために、当財団が重点的に助成する領域を指定し、その領域の研究統括を担う領域代表者が示す研究構想に沿う研究課題に助成する研究助成を実施しております。

令和7年度は、**情報セキュリティ分野**について研究課題を募集します。

2. 募集領域の概要

研究構想、助成額および予定採択数など、各領域の概要について、以下に示します。

● 情報セキュリティ分野

➤ 領域名

◇ 情報セキュリティ経済学によるセキュリティ向上の研究

➤ 領域代表者

◇ 小松文子（ノートルダム清心女子大学 情報デザイン学部 教授）

➤ 研究構想

AI技術の急速な進展とともに変化し続けている情報社会を信頼ある社会システムとして支える情報セキュリティの実現は、あらゆる関係者が対応すべき課題である。

いくつかの調査は、企業や組織では、情報セキュリティに対しての投資を躊躇する状況を示している。例えば、IPA（情報処理推進機構）の中小企業を対象とした調査では、約6割の企業は情報セキュリティ対策投資をしておらず、その上位3位までの理由は必要性を感じない、費用対効果が見えない、コストがかかりすぎる、であった。また警察庁が毎年継続する調査からも、情報セキュリティ投資への企業・組織の消極的な状況が明らかになっている。従来から公的機関の介入や、対策実施の必要性についての周知が実施されているが、これらの調査結果から見る限り、効果が十分とは言い難い。

そこで、経済学をはじめとする社会科学の接近によって情報セキュリティの諸状況を分析し課題解決を図ることを試みる。これは、情報セキュリティが技術のみで実現されないという点で有効な手段と言える。情報セキュリティエコノミクスと呼ばれるこの分野は、2001年頃提唱され、海外で一定の評価がされ研究されてきた。経済学を含めた社会科学的観点から情報セキュリティの諸状況を分析・予見し、対策推進を目的とするものである。情報の非対称性や外部不経済の存在による市場の失敗へのメカニズムデザイン、適切なリスク分析による最適な投資額の設定、関係者のインセンティブ設計、人・組織の行動原理を分析した対策推進など、経

経済学を含む広く社会科学の知見や接近からの研究である。過去の研究例は、WEIS (Workshop on Economics of Information Security) や STAST (Sociotechnical Aspects in Security) の発表論文から見つけることができる。これらは、企業や社会システムにおける情報セキュリティリスク分析を人、技術、経済の観点から統合的に実施する手法の解明に役立つ。

本領域では、情報セキュリティ経済学によるセキュリティ向上の提案を募集する。提案には、経済学など社会科学領域の専門家の関与と、理論だけでなく実際の状況解析を含む、すなわち新機軸/萌芽的、異分野融合的、実践的であることが望ましい。また、今回の研究助成を通して、国内での情報セキュリティ経済学の認知度を高め、研究領域として確立されることを期待する。

➤ 選考員

- ◇ 小松文子（ノートルダム清心女子大学 情報デザイン学部 教授）
- ◇ 大木榮二郎（工学院大学 名誉教授）
- ◇ 三角育生（東海大学 情報通信学部 教授）
- ◇ （調整中）

➤ 助成額

- ◇ 1件あたり最大 1,000 万円／年

➤ 予定採択数

- ◇ 数件程度の採択を予定しています。

3. 助成期間

助成期間は、各領域ともに3年間を基本とし、2年間も可能とします。

次の年度へ助成を継続する際に、研究の進捗や研究計画を確認しますが、進捗が著しく悪く、当初の目的が達成できないことが明らかになったと判断された場合には、それ以降の助成を打ち切ることがあります。

4. 助成対象者

現に業務として活発な研究活動を行っており、助成期間中継続的に研究を実施することができる国内の大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人（以下、大学と略す）に所属する研究者を対象とします。実際に中心的に研究を実施される方が申請者となるようにして下さい。申請者が必要とする場合、共同研究者が参画することも可能です。また、助成期間中に大学の所属が解かれた場合は返金を求めることがあります。

民間企業等に所属する研究者は申請者になることはできません。共同研究者として参画することは可能ですが、助成金を民間企業等へ分配することはできません。

なお、当財団役員、評議員及び当財団の全ての選考に関わる委員は、申請者及び共同研究者になることができません。

5. 研究実施期間

1年目の研究期間は、令和8年1月1日から令和8年12月31日です。以降は、各年1月1日から12月31日となります。

6. 助成金の使途

助成金は、公益財団法人の公益目的事業として大学に交付（寄付）させていただくものです。助成金の使途については、当財団として特に使用項目の制約はありませんが、各大学の規則等に従って適切に処理・管理していただきます。

また、助成金は、申請者が研究目的達成のために必要と判断する経費を研究助成申請書に記載し、その使途計画に沿って使用して下さい。研究開始後に使途計画が大きく変更する場合は、事前に当財団へご相談下さい。

なお、当財団からの助成金（寄付金）は、その全額を研究費に当てていただく方針のため、所属機関内での間接的な経費についての免除手続きをお願い致します。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

7. 応募方法

7. 1 研究助成申請書の提出

研究助成申請書（書式 E-1A）に必要事項を記入のうえ、下記の募集期間中に提出先メールアドレスまで電子メールへの添付により提出して下さい。使用言語は日本語とします。

【提出先メールアドレス】 sstfoundation@secom.co.jp

【提出すべきファイル】（3 ファイル）

① 研究助成申請書（書式 A）の Word ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-申請書.docx（例：原宿大-鈴木一郎-申請書.docx）

※ページ数：最大 9 ページ

※研究助成申請書（書式 E-1A）は、当財団ホームページからダウンロード入手して下さい。

※応募の時点で研究助成申請書への押印は不要

② ①の PDF ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-申請書.pdf（例：原宿大-鈴木一郎-申請書.pdf）

※PDF ファイルは、紙をスキャンしたものではなく、①の Word から直接 PDF 出力したもの

③ 研究全体のイメージ図の PDF ファイル

※ファイル名：[大学名]-[氏名]-全体イメージ図.pdf（例：原宿大-鈴木一郎-全体イメージ図.pdf）

※ページ数：1 ページ（A4 サイズ）

※PDF ファイルは、紙をスキャンしたものではなく、PowerPoint 等から直接 PDF 出力したもの

※イメージ図については、研究助成申請書（書式 E-1A）に記載の注意事項を参照下さい。

【ファイルサイズについて】

電子メールシステムの都合上、10MB 以上のメールは受け取れません。ファイルサイズはできるだけ小さくなるように作成して下さい。

【重要な注意点】

応募時には書式 E-1A への押印は不要、また書式 E-1A の紙媒体提出も不要ですが、所属する機関には、本募集要領の内容を含め、本助成へ応募することの了承を必ず得て下さい。後掲の一次選考を通過し、二次選考の面接審査の対象となった方には、書式 E-1A の 1 ページ目の申請者の押印および最終ページの推薦者公印の捺印のある研究助成申請書全体の原本（紙媒体）を、面接審査の実施日までに必ず提出していただきます。押印は朱肉の使用を必須とします。申請書原本の提出がない場合は、採択となった場合でも助成金を一切交付（振込）しませんので、あらかじめご了承下さい。

また、提出いただく申請書原本は、当財団からの指示または承認のない限り応募時と同一内容のものに限ります。

7. 2 募集期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）から令和 7 年 9 月 30 日（火）15:00 まで（期日厳守）

7. 3 研究助成申請書（書式 E-1A）の記入について

書式 E-1A は、当財団ホームページからダウンロードして入手して下さい。

書式 E-1A の朱筆部分の留意点をよく読み、要点を簡潔かつわかりやすく表記するように努めて下さい。書式 E-1A については、最大 9 ページ以内とします。研究全体のイメージ図（1 ページ）以外の補足説明資料は受付できません。

申請書は、応募時に所属機関の上長の推薦・了承を受けて下さい。上長とは、例えば、学長、大学院研究科長、学部長、研究所長など、公印のある方になります。二次選考の面接審査の対象となった場合、公印の捺印が必要です。上長の個人印は受付できませんので、ご注意願います。

なお、当財団の役員もしくは評議員は推薦者になれますが、当財団の選考に関わる全ての委員は推薦者になれません

7. 6 応募の制限

国又は他の機関から助成を受けている同一内容の研究課題については応募をご遠慮下さい。

8. 選考の方法、選考結果の通知

領域代表者を含む選考員による以下の選考を行います。

一次選考は、研究助成申請書に基づく書類審査です。一次選考の結果は、文書により申請者に通知します。

二次選考では、一次選考を通過した申請者に対して面接審査を実施します。面接では、研究助成申請書に基づき、ご研究の要点を分かり易くご説明いただき、その後質疑応答を実施します。

面接審査は、令和 7 年 10 月下旬～12 月中旬頃に実施します。面接審査日及び面接形式は決まり次第、財団ホームページの各分野の概要にある「選考方法」欄、等でお知らせします。申請者が面接に参加できない場合は不採択となりますのでご注意下さい。なお、面接の代理出席は一切できませんのであらかじめご了承下さい。

選考結果は、企画委員会における審査、決定、所定の手続きの後、文書により申請者に通知します。

通知は、面接選考終了後、令和7年12月中旬から下旬頃を予定しています。

9. 研究助成贈呈式の開催、助成金の交付

研究助成贈呈式を令和8年3月10日(火)午後に開催を予定しています。場所は東京都心部を予定しています。採択された方はご参加いただくこととなりますので、あらかじめご了承下さい。贈呈式の詳細は別途ご連絡申し上げます。

採択された研究課題に対する助成金は、申請者に選考結果通知後、大学に対する寄付申込等の手続きを行い、令和8年1月末までに完了するように、申請者の所属する大学の指定口座に全額を振り込みます。なお、申請者の個人口座に振り込むことはできません。

選考の結果決定された助成金額が、研究助成申請書に記載の助成金希望額と異なる場合は、選考結果通知後に申請書の「助成金の使用計画内訳」等必要事項を修正の上、再度提出いただきます。

10. 助成対象者の報告・提出義務等

10.1 研究期間中

研究期間中は、領域代表者が研究統括として当該領域の研究のマネジメントを致します。領域代表者が途中経過の報告や面談などを求めることがありますので、助成対象者はご協力・ご対応いただくものとします。

10.2 翌年度への研究継続に向けて

採択された助成対象者は、翌年度への研究継続の審査のため、1年間の報告書を兼ねた研究助成申請書を毎年提出していただきます。提出時期などの詳細は事務局より連絡いたしますが、毎年9月頃を予定しています。

また、2年目、3年目への研究継続審査では、面接を実施します。面接の代理出席は一切できませんのでご注意ください。

10.3 研究期間終了時（研究成果報告書の提出義務）

研究終了後3ヶ月以内に研究成果報告書を必ず提出していただきます。研究成果報告書は、別途定める研究成果報告書の作成要領に従い作成して下さい。

なお、研究期間の途中で次年度への継続が認められなかった場合においても、研究助成期間終了時点までの研究成果報告書および会計報告書の提出をしていただきます。提出期限は、研究助成期間終了後3ヶ月以内です。

10.4 会計報告について

毎年終了後1ヶ月以内(1月末まで)に会計報告書を提出していただきます。会計報告書は、別途定める様式に従い、人件費、機器・ソフトウェア購入費、消耗品費、旅費、材料費、会議費、委託費、印刷・複写費、その他などの用途別に区分し、支出の詳細を記入した費用支出明細を作成して提出して下さい。領収書などの証憑書類を確認させていただくことがあります。

また、全助成期間終了時に助成金の残額が発生することが見込まれる場合や、やむを得ず助成期間を超えて研究継続する必要がある場合（採択当初の目的を達成する研究に限ります。応用・発展的な研究は対象外です）は、助成期間終了までに必ず事務局へ申し出て下さい。当財団選考委員会等にて審査の上、残額を使った研究継続（最大1年間）の可否を判断します。事前の残額発生への申し出がなかった場合や選考委員会で研究継続が認められなかった場合には、残額の返金を求めることがありますので、十分ご留意下さい。

10.5 研究計画の変更について

助成期間中に申請書に記載された研究計画を変更される場合は、事前に当財団事務局へご相談下さい。変更の内容次第では、選考員による審査が必要な場合があります。

10.6 その他（成果発表会など）

研究期間中または研究期間終了後に、研究成果の普及啓発を目的とした発表会やシンポジウムを開催することがあります。その場合には、ご協力いただくものとします。

11. 研究成果の扱い

研究成果については積極的に学会発表等を行って下さい。学会誌等への発表に際しては、当財団から研究助成を受けている、あるいは過去に受けたことを必ず明示して下さい。

提出された研究成果報告書の内容は、求めに応じて希望者への配布することや当財団ホームページで公表するほか、印刷・製本して関係者、関係機関等に配布させていただくことがあります。

研究成果報告書のうち、広く国民に普及することが適切と当財団が判断した場合は、研究成果報告書をベースに一般向け普及書としてリライト・出版させていただくことがあります。なお、リライトにあたっては、申請者は当財団に協力するものとさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

12. 個人情報の取り扱い

研究助成申請書に記載される個人情報は以下の目的に限定して利用いたします。

- 1) 選考・審査・助言等研究助成の運営に関わる当財団から申請者（助成対象者を含む）への連絡
- 2) 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び助成申請額の公表
- 3) 当財団の助成事業に関する情報提供及び当財団の実施する行事等のご案内

法令により許される場合を除き、申請者の同意を得ずに、上記利用目的の変更を行うことはありません。

13. 申請書等書類の送付先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 1-5-1 公益財団法人 セコム科学技術振興財団

14. お問い合わせ先

公益財団法人 セコム科学技術振興財団 事務局

電話：03-5775-8124 FAX：03-5770-0793 E-mail：sstfoundation@secom.co.jp

ホームページ：<https://www.secomzaidan.jp/>

15. その他の注意点

- 採択の際に、選考員から研究内容・実施に関して条件が付与されることがあります。
- 研究助成の採択・継続のための選考以外にも、研究の進捗状況や助成金の使途状況について尋ねることがあります。助成対象者は速やかに対応していただくものとします。
- 当財団のホームページ等で助成対象者を紹介する記事等を掲載するために、助成対象者および研究実施環境の取材を行うことがあります。その際は、ご協力いただくものとします。
- 当財団の主催する成果報告会やシンポジウムなどの行事への協力を求めることがあります。
- 助成対象者の氏名、所属機関及び所属部署名、職名、研究課題名、助成額及び申請助成額について当財団ホームページ等にて公表させていただきます。
- 共同研究者等、別大学に助成金を分配する場合も、間接経費の免除など使途条件は申請者と同じです。共同研究者は募集要領の内容を了承しているものとみなします。
- 当財団からの各種通知は、迅速を期するために、電子メールを多用します。当財団からの電子メールを受信した際は、事務処理を確実に進めるため、迅速なご返信をお願いします。

以上